

## <研究論文>

### 鶴見和子の内発的発展論における地域づくり主体形成の検討

蜂屋 大八\*

#### 1. はじめに

人間は、誰しもが必ず、自らが居住する地域との関係性を有しながら存在している。しかし、現在の中山間地域のような条件的に不利な中山間地域に身を置きながら地域の発展を模索する人物は、どのようにして高い地域志向性や共同体の価値観に基づく行動理念などを獲得するに至ったのだろうか。社会学の鶴見和子は、このような中山間地域における発展のプロセスを内発的発展論として取りまとめた。その対象を「土と水とにもとづいて生活を営む場所」である小さな地域に置き、地域の小伝統の中に、現在人類が直面している困難な問題を解くかぎを発見し、古いものを新しい環境に照らし合せてつくりかえ、そうすることによって、多様な発展の経路をきり拓くため、みずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身に引き受ける人間を「キー・パーソン」と位置づけている<sup>1)</sup>。鶴見の内発的発展論は、近代化論に対抗する地域発展の理論と捉えられることが多かったが、晩年、鶴見は、民俗学の赤坂憲雄との対談において、内発的発展論を「社会学じゃないの。これは教育なのよ。教育の方法なのよ」<sup>2)</sup>と述べている。また、田中雅文は、伝統的な地域共同体について、地縁的な団体を基軸に行事や地域文化の活動が行われ、人々のコミュニケーション的な活動に基づき、討論、体験、問題解決などの学習が行われていたと捉えて、「そのような学習で充満した社会空間は<学習空間>に他ならず、伝統社会にも<学習空間>は存在した」と指摘している<sup>3)</sup>。これらは、地域の内発的発展の過程に意図しない学習の側面が含まれる可能性を示唆しているものと考えられるが、これまでの社会教育学研究においては、このような地域の内発的発展の活動に学習性を見出そうとする着目は多くない。このため、本稿では、鶴見和子の内発的発展論を多面的に再検討することで、地域で行われる内発的発展の活動の中に学習の側面を見出す必要性を指摘し、鶴見の内発的発展論を社会教育学研究の範疇で捉えることを目的とする。

#### 2. 鶴見和子の内発的発展論

##### (1) 内発的発展論の系譜

鶴見は1962年に渡米し、プリンストン大学大学院でマリオン・リーヴィ教授の指導の下、社会学の立場から近代化論を学んで1964年に帰国した。近代化における発展の内発性、外発性に

---

\* 金沢大学地域連携推進センター

ついて、社会学者で最初に触れたのはタルコット・パーソンズである。最初に近代化したのは、産業革命を起こしたイギリスであり、それに続いて近代化した西欧諸国を内発的発展した国とし、その技術を自国の産業発展に採り入れて近代化したアジア、アフリカ、ラテン・アメリカの諸国は、先発の内発的発展諸国の事例を手本として、後発的に発展を遂げたという意味で外発的であるとされた。しかし、鶴見は、パーソンズより 50 年も前に夏目漱石が和歌山市で行った講演「現代日本の開化」で、「西洋の開化は内発的であって、日本の開化は外発的である」と指摘したことに対して、日本の近代化でも、「時間をかけ、その気になって、外来のものと、在来のものとの、たたかいあわせ、あるいはむすびあわせることをとおして、双方を創りかえてゆくことができれば、その時に、後発国においても、内発的開化は可能になる」<sup>4)</sup>と解釈した。

1969 年から 1974 年の間、勤務先の上智大学国際関係研究所に設けられた「近代化論再検討研究会」では、市井三郎（哲学）、色川大吉（日本近代史）、櫻井徳太郎（民俗学）などの研究者とともに議論を重ねた。そこでは、当初、西欧の近代化モデルを指標とするのではなく、日本や東アジアなりの近代化に関する仮説や指標を作り、それに基づく分析を行おうとした。しかし、近代化を問題とすることが、結局は、「西欧近代社会のひな型に中国や日本があてはまるかどうか、という側面に焦点がしばられる」ことになるため、近代化を「ある限定された時間と空間の中で起こる社会構造の変化（社会変動）」と捉えて相対化した<sup>5)</sup>。鶴見は、この研究会の成果を、「社会変動のパラダイム—柳田国男の仕事を軸として—」という論文にまとめており、1975 年にその論文の一部に修正を加えて発表した「柳田国男の仕事をモデルにして内発的発展を考える（The Works of Yanagida Kunio as a Model of Social Change）」という論文で、初めて「内発的発展」という言葉を用いた。同じ年にスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団が国連第 7 回特別総会に、「もう一つの発展」という報告書を出している。ここでは、「endogenous」を「自力更生」の意味で用い、内発的発展を「もし発展が、個人として、社会的存在として、解放と自己展開をめざす人間の発展であるとするならば、このような発展は事実上、それぞれの社会の内部から発現するものでなければならない」<sup>6)</sup>と定義されている。奇しくも同じ年に出された二つの文章が示したものは、どちらも、先に近代化した国のモデルを採り入れる形の発展ではなく、小さな地域がそれぞれの生態系、社会状況、文化的伝統に基づいて、地域独自の道筋での発展を遂げる道筋であり、先発・後発の二項対立ではない「多系的発展」を目指すものであった。

1976 年、「近代化論再検討研究会」の構成メンバーを中心に発足した「不知火海総合学術調査団」の活動で水俣病患者と向き合った鶴見は、自分が学んできた近代化論には「自然」の視点がなかったこと、しかし、人間は自然の完全なる一部であり、自然を破壊することで人間自身を破壊していることに改めて気づかされる<sup>7)</sup>。そして、水俣病という、近代化がもたらした弊害の極限的状況においても、一人一人の患者が自分たちの力で困難を乗り越えようとする姿

をいかにして理論化し、学問的研究の土俵にのせるかを懸命に考え始めた。後に鶴見は、内発的発展論を「それぞれの地域の生態系に適合し、地域の住民の生活の基本的必要と地域の文化の伝統に根ざして、地域の住民の協力によって、発展の方向と筋道をつくりだしていくという創造的な事業」<sup>8)</sup>と定義するが、自身が「コペルニクス的大転換」と振り返るように、水俣調査は鶴見の内発的発展論の形成に大きな影響を与えた。

1978年から1981年の間、国連大学の委託を受けて「内発的発展と新しい国際秩序—東アジアの立場から」という共同研究プロジェクト（代表：川田侃（国際政治経済学））を行った鶴見は、1980年に出した論文「内発的発展にむけて」で、初めて、理論としての内発的発展論をまとめている。同じプロジェクトに参加した経済学史の西川潤は、鶴見の内発的発展論を「後発社会にとって先進社会の模倣にとどまらない、自己の社会の伝統の上に立ちながら外来のモデルを自己の社会の条件に適合するように創りかえてゆく発展のあり方」<sup>9)</sup>と位置づけた。

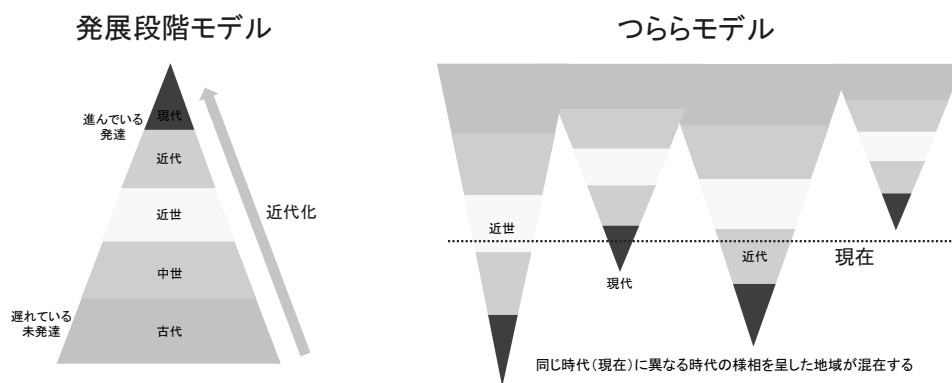


図1 近代化論における発展段階モデルとつららモデル（鶴見の解説を基に、筆者が作成）

鶴見は、内発的発展論を構想する際に、柳田国男の考えを採り入れている。柳田は、時代区分が明確な西欧では、原始—古代—中世—近代と、段階的に近代化したことが把握できるが、同じ現代の中に「原始も、古代も、中世も、近代も、ごちゃごちゃと入れこ細工のように存在している」日本において、西欧の「段階発展モデル」を当てはめて分析すれば、発展を主導する少数のエリートのみが着目され、前近代に近い生活を送る「常民＝未開に近い人々」の生活や考えを「おくれたもの」と見て、取りこぼしてしまう懸念を指摘した<sup>10)</sup>。柳田は、現代的な生活をおくる人々や、前近代に近い生活をおくる人々が、同じ時代の中にも存在していると捉え、鶴見はこれを、長さの違うつららが垂れ下がっている状況に似ているため、「つららモデル」と表現した。段階発展モデルでは、先端部にいる少数のエリートが社会を発展に導くが、内発的発展論において多様な発展の経路を切り拓くのは、つららが示すような多様性を有する地域にあって、現状の克服を模索する「小さき民（常民）」である。「つららモデル」を用いる

ことで、常民の日常生活を前近代のものとして捨て去らず、そのような地域の伝統の中に、現代社会が直面する課題を解く鍵を見出すことが可能になると考えた。

## (2) 内発的発展の定義

鶴見の内発的発展論の特徴をまとめると、以下のとおりである<sup>11)</sup>。

地域：土と水とに基づいて定住者が生活を営む場所であり、定住者と漂泊者との間に相互作用が行われる場所でもある。地域とは、定住者と漂泊者と一時漂泊者とが、相互作用することによって、新しい共通の紐帯を創り出す可能性を持った場所である。

定義：内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十全に発揮できる、条件をつくり出すことである。

発展の道筋：それぞれの社会および地域の人々によって、固有の自然環境に適合し、文化遺産に基づき、歴史的条件に従って、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出される。従って、地球規模で内発的発展が進行すれば、それは多系的発展であり、先発後発を問わず、相互に、対等に、活発に、手本交換が行われることになる。

価値観：人々が何を楽しい暮らしと感じるかの、生活の感覚および価値観にあいわたって、これまでの画一的な近代的生活様式を根底から考え直そうというラディカルな提案である。

プロセス：人間生活の様々な側面における創造的構造変化の過程である。

キー・パーソン：地域の小伝統の中に、現在人類が直面している困難な問題を解く鍵を発見し、古いものを新しい環境に照らしてつくりかえ、そうすることによって、多様な発展の経路を切り拓くのは、キー・パーソンとしての地域の小さな民である。

こうした鶴見の内発的発展論の定義を踏まえて、財政学の保母武彦は、鶴見の内発的発展論には「政策論が消えている」と批判した<sup>12)</sup>。鶴見は、内発的発展を、「社会運動としての内発的発展」と「政策の一環としての内発的発展」の二つの型に分けた。しかし、「政策としての内発的発展論という表現は、矛盾をはらんでいる。地域住民の内発性と、政策に伴う強制力との緊張関係が、多かれ少なかれ存続しない限り、内発的発展とはいえない。たとえ政策として取り入れられた場合でも、それが内発的発展でありつづけるためには、社会運動の側面がたえず存続することが要件である」<sup>13)</sup>とも指摘している。このように、鶴見は内発的発展論を、政策として実現すべき目標と捉えるのではなく、社会運動としての変革のプロセスを含む動的なものとして捉えようとしたのである。政策論がないとの批判に対しては、鶴見自身も「私は自分の欠落点がよくわかっている。国家論がない、権力論がない」<sup>14)</sup>と認めているが、その一方で、内発的発展を、政治権力、経済権力の奪取を目指さない運動と位置づけ、「権力奪取をめざさな

いことによって、人々は、たえず自己を変革しつつ、地域の構造をつくりかえる」<sup>15)</sup>とし、権力を目指さないことのでかえって運動の有効性を持続させようと考えたのである。

### 3. 「政策論」としての内発的発展論

#### (1) 経済学者等による内発的発展論

内発的発展論は、鶴見の系譜につながる「運動論」的な内発的発展論と、内発的発展論の展開を具体的に示す「政策論」的な内発的発展論とに区別して捉えられる<sup>16)</sup>。このうち、後者の中心となるのが、財政学の宮本憲一である。宮本は、当初、鶴見とともに、共同研究プロジェクト「内発的発展と新しい国際秩序—東アジアの立場から」に参加していた<sup>17)</sup>。しかし、その後、宮本が「私はこの本の内容とはちがった見解をもっているので書いていません」<sup>18)</sup>と述べているように、鶴見とは異なる内発的発展論を求めてきた。その理由について、社会学の帯谷博明は、鶴見らが、玉野井とともに「地域主義」へのコミットメントを深めていったこともあって、宮本自身は同研究会から離れ、独自の研究スタンスをとっていったと見ている<sup>19)</sup>。

宮本は、地域開発の場面において、先発の技術を後発の地域に適用して様々な問題を引き起こした従来型の開発を「外来型開発」と定義した上で、それに代わる自律的な地域開発としての「内発的発展論」を求めた。そこでは、地域の企業・労組・協同組合などの組織・個人・自治体を主体とし、その自主的な決定と努力の上であれば、先進地域の資本や技術を補完的に導入することを拒否しないという考え方を採り入れた<sup>20)</sup>。宮本は、内発的発展の原則を、次のように示している<sup>21)</sup>。

第一は、地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域住民が学習し計画し経営するものであること。

第二は、環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような総合され、何よりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっているということ。

第三は、産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関を図ること。

第四は、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権を持つこと。

宮本が示した地域開発のための内発的発展論は、その後、地域経済学の分野で展開が図られていく。その中心的な立場を担った保母は、「地域主義」に閉じこめるのではなく、都市との連携・活用を図り、地域の自律的意志により国家の支援措置の活用を図る「内発的発展」を唱えた<sup>22)</sup>。そして、内発的発展を進める上でのチェックポイントとして、①完成度の高いグランドデザイン、②地域住民の理解、③リーダーの存在、④運営資金の四点を示した<sup>23)</sup>。「政策論」



としての宮本の論は、保母を始めとする多くの研究者によって取り上げられ、個別・具体化の検討が行われた。

「政策論」としての展開は、鶴見の論に欠けていた内発的発展論の政策的展開方策を具体的に提示したものであったため、1990年代以降の地域おこしブームの時代において、各地の地域振興施策で用いられてきた。しかし、このような「チェックポイントの明示化は結果として、内発的発展論に地域発展を事後評価する「評価のモノサシ」としての役割を付与することになった」<sup>24)</sup>とする批判もある。これは、内発的発展を実現するためのチェックポイントがあらかじめ提示されることで、本来、住民が自発的に発展を模索すべき内発的発展の創出過程が失われ、地域の外部から示されたチェックポイントに適合させる活動が生み出されることとなり、結果的に本来の意味での内発的発展にならなくなることへの懸念である。そうならないために、宮本は、中央政府の補助金や大企業の助成をもらうための流行の地域づくりではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、自主的な技術開発を基に、地域文化に根ざした経済発展をしながら、住民福祉を向上させていくことを求めた。そこで必要となるのは、地域の企業・組合などの団体や住民個人が、自らのものとして開発計画を立てていくための自発的な学習であった<sup>25)</sup>。

## (2) 「政策論」に見られる「運動論」的要素

内発的発展論は「運動論」と「政策論」という区分で捉えられてきたとは言え、このように、宮本は地元の技術・産業・文化を土台にして、地域の住民が学習し計画する場や、住民が意思を体するための住民参加の制度を作る場の必要性を指摘している<sup>26)</sup>。保母も、地域が都市や国家に振り回されないようにするためには、「地域の独自性」や「地域の個性」を確立すべく住民の誰もが参加して議論と決定ができる場が必要とし、郷土の自然や生活文化・郷土愛、人間の持つ創造の欲求を自律的な地域づくりに結びつけていくために、自治公民館の活動が有効な役割を果たすことに期待した<sup>27)</sup>。このように「政策論」としての内発的発展論であっても、それを内発的なものとするためには、住民の手による開発計画の策定、自律性の確保、住民の合意形成の場面では、特に地域住民の学習が重視されている。この点は、鶴見が「政策論であっても社会運動の側面が不可欠」と指摘した点とも符合する。

この点に関連して、宮本の理論を継承した地域経済学の中村剛治郎は、宮本が示した「原則」を「どちらかといえば、理念的で静態的な印象を否めない。これらを基準に、現実の地域開発を結果について事後的に評価する場合には有効かも知れないが、内発的発展論を発展を創出する政策論と理解すれば、戦略的動態的政策論として発展させる余地があるように思われる」<sup>28)</sup>と批判的に捉えた。各地の事例を事後的に評価する際に用いるならば「原則」を「条件」として静態的に把握することも可能だが、「政策論」として用いるならば、実現過程やプロセス(戦

略)などが動態的に示されるべきであろう。このため、経済政策学の成瀬龍夫は、宮本の論は  
いまだ「試論の域」にあり、内発的発展論は「現段階では政策論(政策科学)のレベルにまで  
は達せず、地域開発や地域づくりの運動論的段階にある」と指摘した。その一方で、内発的発  
展論を、「地域開発といえば、住民の所得収入の増大に直結する産業経済の振興や生産・生活の  
物的基盤整備という発想が従来まずなされてきたのに対して、地域社会における住民の人間の  
発達や生活の新たな連帯・共同性の創出を地域開発のあり方や地域づくりの目標としてより直  
截に示そうとするものである」と「運動論」的視点から評価している<sup>29)</sup>。「運動論」としての  
捉え方は、他にも、農業経済学の濱口恵子が「宮本の描いた地域社会像は個別・具体的ではあ  
るが、当時の社会における国際格差や公害などの危機的状況に対抗し、あるべき姿を描いたス  
ローガンの性格を有するという意味で鶴見と類似した性格を有している」<sup>30)</sup>と指摘しているし、  
経済地理学の筒井一伸も、「内発的発展論は地方財政学の分野で主張されている万能な政策理論  
というよりも、スローガンの運動論として捉えるほうが妥当」であり、運動論としての内発  
的発展論の方が有効に活用できると指摘している<sup>31)</sup>。

このように、「政策論」としての内発的発展論は、国内では、高度経済成長に取り残された地  
域において、当該地域の特性や地域資源を活かした地域開発の理論として論じられ、用いられ  
てきた歴史がある。しかし、「政策論」としての内発的発展論は、スローガンとして地域のある  
べき姿を示し、その実現に向けた住民の学習を喚起する、あるいは実現に向けたプロセスに着  
目するなど、動態的側面からの把握が必要であり、その点については「運動論」としての把握  
が求められてきたとも考えられる。地域を開発する行為は、根源的にはそこに住む住民がその  
土地で生きていくことと結びつかなければならない。したがって、地域の内発的発展は、住民  
のライフプランニングや人間形成、その地域に暮らす住民の主体形成の要素を抜きにして考え  
ることはできない。このように、内発的発展論を地域開発のための「政策論」として捉える場  
合であっても、地域社会の変革プロセスを含んだ動的なものとして捉える必要があると考えら  
れる。

#### 4. 「運動論」における「発展」の位置づけ

経済学者達が進めた「政策論」に対して、鶴見ら「運動論」としての内発的発展論は、何の  
実現を目指すべきだろうか。ここで考えなければならないのは、「発展」の位置づけである。帯  
谷は、「経済成長ないし経済振興への偏重傾向は、「豊かさとは何か」を問うて、それまでの単  
線的な発展論(近代化論)に対するオルタナティブとして登場してきたはずの内発的発展論が、  
再び狭義の経済成長論へと矮小化されてしまう危険性を孕んでいる」<sup>32)</sup>と指摘する。国や地域  
外からの必要以上の介入を妨げ、地域住民が自律的に地域を良きものにしていこうとするとき、  
それは必ずしも経済的、あるいは産業的な指標で他地域と比較していくことではなく、その地

域なりの豊かさや発展のあり方を確立し、その実現を目指すことではないだろうか。中村は、宮本が「外来型開発に対し内発型開発とせず、内発的発展としたのは、発展は経済の質を問う概念であり、それゆえ、文化その他とともに、環境の質あるいは環境保全が目的に含まれるという問題意識があるからであろう」<sup>33)</sup>と捉えている。また、「外来と開発は結びつきやすく、内発と発展を結ぶことは容易ではない」と指摘した社会学の藤川賢は、「内発的発展論の主旨を貫き、外発型開発への批判を強めていくためには、発展の豊かさの内容を多様なものとして提示していくことが必要だ」<sup>34)</sup>と指摘している。中村や藤川の視点によれば、内発的発展が求める「発展」とは、経済的な意味での発展ではなく、暮らしの質を自律的に良いものに変化させることであり、そうして地域の多様性を生み出すことと言えるのではないだろうか。社会学の松宮朝は、「発展」の内容は、その文化、社会的文脈において、常に再定義されていくものであり、住民による「評価・選択」を経ることによって、「内発性」と結びついた「発展」が定義されるものであると捉えた<sup>35)</sup>。したがって、「内発的」であるためには、そこに暮らす住民が「発展」を定義する必要があると考えられる。

「内発性」と結びついた「発展」を考えるために、鶴見の内発的発展論で地域概念の基礎とした、経済学の玉野井芳郎の「地域主義」をあらためて確認すると、「「地域主義」とは、一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感を持ち、地域の行政的・経済的自立性と文化的独立性とを追求すること」<sup>36)</sup>と定義されている。玉野井は、この定義が何の思想性もないと批判されることに対して、「ここには、地域に生活する人々がその地域—自然、風土、歴史をふまえたトータルな人間活動の場—と「一体感をもつ」という重要な思想が語られていることに注意してほしいと思います。(中略—筆者)人間がみずからの生の現在の関心を、そこに生きる地域にかけるというのは、この地域主義の定義が含む最大の思想性だということができます」<sup>37)</sup>と指摘している。この視点を採り入れれば、「発展」とはそこに暮らす人々が地域と一体となった生き方を実現することと位置づけることができる。松宮は、「発展」の内容を捉えようとすればするほど、自律的な「発展」をめざすべき内発的発展が、「こうあるべき」とあらかじめ規定された「発展」の方向性によって定義づけられる矛盾を指摘したが、地域主義を取り入れることで、「内発性」と地域が乖離せず、「発展」を、小さな地域において人々がアイデンティティを持つ暮らしを実現することと位置づけることができるのではないだろうか。鶴見は、「社会システムを変革するためには、変革の担い手としての人間の介入が必須だとわたしは考える」とし、「自己を再組織することによって、その属する社会システムを、再組織するように働きかける」<sup>38)</sup>ことに着目している。このように、住民が、自分たちの地域で暮らしていく上で、その地域を良いものに変えていくことが「発展」であり、それを自律的なものとしていくために地域に暮らす自分というアイデンティティの再確認が内発的発展の過程にあると考えられる。



## 5. 鶴見の内発的発展論に見られる変化

鶴見の内発的発展論は、従前の近代化論が用いた単一の近代化モデルが後進国へ伝播していくのではなく、国家よりも小さな地域の自律性に基づいて創出される発展の在り方があり、先発・後発を問わず、相互に、対等に、活発に手本交換が行われる「多系的発展」を目指すものである。ここまでは、「近代化」に対抗する上でとるべき地域発展のための社会変動の理論としてまとめられており、住民の主体形成という視点は重要視されていなかった。しかし、鶴見の晩年の論には、内発的発展論と地域づくりを行う主体としての個人とを重ねる視点が見られる。鶴見は、1996年に脳梗塞で倒れたが一命を取り留めた。そして、生命の危機に瀕した際に、自分の身体の深淵から数々の和歌が吹き出してきた経験を経て、自分の内発的発展論は、「個体というものをあまり考えてなかった」が、「自分が脳出血で倒れたあと、歌が吹き出したときに、「ああ、内発性というのは私自身のなかからでてくる」と気づいた。つまり個体のなかからでてくるものが、今度は地域という集合になるわけね。(中略一筆者) そういうふうには、地域からもう一つ段階をおろして、個というものの内発性に気づいた。だから今度は、目標は一人一人の可能性を実現することというふうにおいた」<sup>39)</sup>と述べている。この時、「内発的発展が個体の生命というものと深く結びついていることがわかった」<sup>40)</sup>と述べているように、個人の内面からあふれ出てくるものを実現する場として地域を捉えており、地域に生きる住民の成長の理論として新たな視点を得て、内発的発展論を大きく変化させたと考えられる。

その後、半身不随となった鶴見は、それまでの内発的発展論をさらに高めるべく、石牟礼道子、中村佳子ら各界の識者達と対話を重ね、「鶴見和子対話まんだら」としてまとめている。生命誌を研究する中村佳子は、対談の中で、生物のDNAの構造は基本的に同じであり、同じ祖先から生まれたにも関わらず、それぞれが独自のゲノムを基本情報として、アリはアリとして生き、ヒトはヒトとして生きていることを、「生物たちの「内発的発展」(私の言葉を使うなら自己創出)」である<sup>41)</sup>とし、developmentの意味を「自らの内にもつものを望みの方向に伸ばしていくこと」<sup>42)</sup>と表現した。中村との対談を経て、鶴見は、「自己創出する生命」というとき、「自己」がついている。内発的発展というとき、私が気づかなかったことがあそこにあるの。倒れてから、非常にそれがはっきりしてきたのよ」<sup>43)</sup>と述べている。その上で、鶴見は、「それぞれの地域で、それぞれ違う形、それぞれ違う経路の発展があつていい。だけど非常に大事なことは、近代化は経済発展、経済成長が指標で、それによって測る。ところが内発的発展は人間の成長が目標で、持って生まれた可能性を十全に発揮するような社会を目指す。そうすると経済成長は条件であつて、指標じゃない。目的じゃないのよ。目的は人間がそれぞれ持って生まれたものを、思いきり発現することなの」<sup>44)</sup>と述べている。「自己創出する生命」という概念と出会った鶴見は、人間個人の生命の自己創出という観点を得て、内発的発展論を大きく変化

させた。このとき、一人の人間としての「自己創出」という観点で、鶴見の内発的発展論に取り入れられたと考えられる。

歌人佐佐木幸綱との「対話まんだら」では、「個体内発性と、私の生まれ育った地域の内発性と、それから私の生まれ育った社会の内発性、それらがすべて系統発生と個体発生を繰り返している。そういうものが全部、内発性として蓄積されて、噴出してくる」<sup>45)</sup>と述べている。免疫学者多田富雄との往復書簡では、「内発的発展論の「内発性」ということの意味を、いま実感として、わたしの身の内に感じ取っている。そしてこれを、社会発展の理論として、それから人間の発展の理論として（中略一筆者）、できるところまで展開していきたい」<sup>46)</sup>と記している。このように、鶴見の内発的発展論は、本来その地域の内発性、社会の内発性を元に、そこに住む人々がその地域の中で自分をいかに満足させて生きていくかという個人の内発性を根源とし、地域の発展の中に個体としての自己創出をいかに位置づけていくかという主体形成の理論に変化したことが看取される。地域の伝統を発掘し、日常の生活に役立てていく形の地域学の活動を「内発的発展論の新しい展開」と喜んだ鶴見は、「内発的発展論は教育ということだと思う。（中略一筆者）社会学じゃないの。これは教育なのよ。教育の方法なのよ。そしてこれがほんとうの教育なのよ」<sup>47)</sup>と述べている。このように、鶴見の内発的発展論を地域住民の「自己創出」とあわせて考えることで、地域づくりの担い手形成の側面を捉え、社会教育学研究に位置付けることが可能になると考えられる。

## 6. 社会教育学研究における内発的発展論

前述のとおり、「内発性」と「発展」を結びつけるには、地域主義の視点から、住民個々が地域と一体となった生き方の実現過程を捉える必要があった。この課題に応えるには、住民の地域意識形成を捉える必要があるが、鶴見の論では、「キー・パーソンがいかにして形成されるのかについては、十分論じられていない」との指摘がなされている<sup>48)</sup>。この点については、社会教育学研究において応える必要があると考えられる。

社会教育学研究では、若原幸範が、農村における内発的発展に関する論文をいくつか書いている。若原は、内発的発展の実践過程において、地域住民の地域づくり主体としての力量形成が重視されなければならないとの立場から、「内発的発展論の現実化においては社会教育学の立場から内発的発展論を再定義することが必要である」<sup>49)</sup>と主張しており、本稿の課題認識とも一致する。しかし、若原は宮本が「自治体や農協あるいは住民団体といった組織的・集団的な担い手・主体像を描いている」ことに注目し、鶴見のキー・パーソンに見られるような、住民個人の主体形成過程への着目とは一線を画している。また、若原は、北海道鹿追町のグリーン・ツーリズムの展開を取り上げ、「外部と関係を持ちながらも地域発展を自律的に遂行しうる主体性を、担い手がいかに確保できるか」との視点から分析を行い、地域認識が「地域内外の人々

と共有の「生活の場」として地域を捉えるように変化し、行政と課題を共有しうるような地域づくりを構想するようになった」と論じた<sup>50)</sup>。そして、内発的發展には「仲間同士の共同の学習活動」、「実践のなかでの学習」、「課題の普遍化」が必要であることを指摘している<sup>51)</sup>。自分たちが暮らす地域をどのようにしていくかという課題は、結局のところ、そこを「生活の場」とする個人が、そこでどのように暮らしていくかということと重なる。仲間との学習を通じて力量形成を図るとしても、地域づくり主体としての意識を持つのは住民個人であると考え。若原は、分析を経て「集団的な地域づくりの担い手像」を事例的に明らかにしたが、集団としての主体形成の先に、個人の意識変容を捉えなければ、本当の意味での主体形成の実態把握とは言えないのではないだろうか。

「主体形成の社会教育学」の重要性を強調してきた鈴木敏正は、宮本や保母の内発的發展論における「担い手の力量形成」、「住民自治と社会教育」、「自治公民館活動をとおした地域住民の学習活動」に言及しつつ、これらが内発的發展の論理の中に組み込まれていない不備を指摘した。その上で、経済学や社会学の動向とは区別される教育学に固有な領域の展開を求めている<sup>52)</sup>。そして、宮本の内発的發展論において、住民参加の制度化だけでなく、文化水準と自治能力を形成するための教育、とりわけ「社会教育」が必要であることが強調されているとし、「現実に内発的發展を進めようとすればするほど、結局、その担い手の形成が問われるから、「地域住民の自己変革と主体性」を形成するための学習・教育的契機を重視せざるをえない」点を指摘した。また、鈴木は、「地域づくりの中でもとくに地域の資源と地域住民の力量に依拠していこうとする「内発的發展論」においては、「人づくり」と結びついた学習活動が必要となってくる」とし、「地域住民が地域づくり活動を展開する際に必要となる自己教育活動を援助し組織化する教育・訓練活動」の必要性に言及している。そして、「これらの学習・文化活動が従来の社会教育活動と異なる固有の意味や、区や自治公民館の果たす役割とその限界などについては考察されていない。日本における「地域づくり教育」の内実を明らかにするためには、これらの検討は不可欠であろう」との見解を示している。このように鈴木は内発的發展論の主体形成の側面を捉えており、さらにそのような活動を「従来の社会教育活動」とは異なる視点から捉える必要性を指摘している。鈴木の指摘を踏まえ、従来の社会教育学研究では必ずしも捉えられてこなかった地域社会あるいは地域共同体での地域づくり活動を学習の「場」と捉えることで、内発的發展論を社会教育学研究の中に位置付け、地域の主体形成の理論と捉えることが可能となると考えられる。

## 7. おわりに

社会教育学における成人の学習は、行政その他の機関が設定する学習の場への参加と捉えられ、そこへ参加する自発的意志が必要条件であるとみなされてきた。しかし、学習を「成人が

その営む生活環境の中で、知識を獲得したり、技術を習得したりすることによって、能力、態度、意識なりに変化が起る営みであり、それは意図的に行われる場合と、結果として生起する場合とがある」<sup>53)</sup>とすれば、意図しない学習が生活の中にいかに存在しているかを考えなければならない。宮原誠一は社会的生活による人間の形成を説いたが、今日、地域の社会的生活と呼べる共同性が残っている地域は少ない。そして、住民自治の実態が残る中山間地域では、人口減少や産業構造の空洞化のあおりを受けて、住民活動の衰退・消滅のみならず、地域社会の崩壊すら予見されつつある。しかし、中山間地域の住民が行う地域づくり、内発的発展の活動における学習を明らかにしようとする視点は、中山間地域が直面するこのような課題と向き合う際に有益な示唆が含まれており、地方創生が叫ばれる今日だからこそ必要な視点であると考ええる。このため、本稿では、鶴見和子の内発的発展論を社会教育学研究に採り入れ得る可能性を検討してきた。鶴見の内発的発展論は特定のモデルを持たず、多様な地域の発展の道筋を捉えるものであった。多様な発展の道筋を捉えるためには、多様な地域の活動を捉えて学習性を見出す必要がある。このような視点から、今後は、できるだけ多くの地域の事例を集め、地域住民の多様な学習を見出していききたいと考える。

#### 注

- 1) 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、2003年、p. 30
- 2) 赤坂憲雄・鶴見和子『地域からつくる－内発的発展と東北学』藤原書店、2015年、pp. 115-116
- 3) 田中雅文「後期青年期における自己アイデンティティと NPO－再帰性と公共空間の視点からの試論－」日本教育社会学会『教育社会学研究』第76集、2005年、p. 104
- 4) 鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房、2003年、. p. 6
- 5) 鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険－社会と変化の新しいパラダイム－』筑摩書房、1975年、pp. 6-7
- 6) 西川潤「内発的発展論の期限と今日的意義」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会、1993年、p. 3
- 7) 鶴見和子『日本を開く－柳田・南方・大江の思想的意義』岩波書店、1997年、pp. 14-15
- 8) 鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IX－内発的発展論によるパラダイム転換』藤原書店、1999年、p. 32
- 9) 西川前掲論文、p. 4
- 10) 鶴見和子『漂泊と定住と－柳田国男の社会変動論』筑摩書房、1977年、pp. 24-28
- 11) 鶴見『内発的発展論の展開』、pp. 4-32
- 12) 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1998年、p. 123
- 13) 鶴見『内発的発展論の展開』、p. 27
- 14) 武者小路公秀・鶴見和子『複数の東洋／複数の西洋 世界の知を結ぶ』藤原書店、2004年、

p. 99

- 15) 鶴見 『内発的発展論の展開』、pp. 27-28
- 16) 保母前掲書、pp. 119-149
- 17) 宮本憲一 『環境経済学』 岩波書店、1997年、p. 346  
宮本は、「この内発的発展論は、鶴見和子氏を中心にして国連大学の援助の下にはじめた共同研究の中で学んだ概念に多くを得ている」と記している。
- 18) 宮本憲一 「地域の内発的発展をめぐって」 鹿児島経済大学経済学部学会 『鹿児島経大論集』 第30巻第4号、1990年、pp. 59-60
- 19) 帯谷博明 「「地域づくり」の生成過程における「地域環境」の構築－「内発的発展論」の検討を踏まえて－」 東北社会学研究会 『社会学研究』 第71号、2002年、p. 195
- 20) 宮本前掲書、pp. 294-296
- 21) 同、p. 296-303
- 22) 保母前掲書、pp. 259-262
- 23) 保母、p. 155-162
- 24) 濱口恵子 「内発的発展論研究における内発性の再検討－主体形成過程を着眼点として－」 地域農林経済学会 『農林業問題研究』 第154号、2004年、p. 70
- 25) 宮本前掲書、pp. 294-296
- 26) 宮本前掲書、pp. 296-303
- 27) 保母前掲書、pp. 259-264
- 28) 中村剛治郎 「内発的発展論の発展を求めて」 立命館大学政策科学部紀要 『政策科学』 第7巻第3号、2000年、p. 155
- 29) 成瀬龍夫 「地域づくり論の現状と展望－「内発的発展」論の検討を中心に－」 自治体問題研究所編 『地域づくり論の新展開』 地域と自治体第13集、1983年、pp. 47-48
- 30) 濱口前掲論文、p. 70
- 31) 筒井一伸 「中国地方の過疎山村における－地域振興の実態分析－内発的発展論におけるチェックポイントを用いて－」 人文地理学会誌 『人文地理』 第51巻第1号、1999年、p. 102
- 32) 帯谷前掲論文、p. 197
- 33) 中村前掲論文、p. 141-142
- 34) 藤川賢 「地域開発政策と産業化論－地域開発批判の再考に向けて－」 関東社会学会 『年報社会学論集』 第10号、1997年、p. 80-81
- 35) 松宮朝 「「内発的発展」概念をめぐる諸問題－内発的発展論の展開に向けての試論－」 愛知県立大学文字文化財研究所 『社会福祉研究』 第3巻第1号、2001年、p. 50
- 36) 玉野井芳郎 『地域分権の思想』 東洋経済新報社、1977年、p. 7



- 37) 玉野井芳郎「開かれた内発的地域主義」日本地域活性化センター『地域開発』第177号、1979年、p. 26
- 38) 鶴見和子「内発的發展の理論をめぐって」社会・経済システム学会『社会・経済システム』第10号、1991年、pp. 8-9
- 39) 中村佳子・鶴見和子『四十億年の私の「生命」－生命誌と内発的發展論』藤原書店、2013年、p. 133-135
- 40) 川勝平太・鶴見和子『「内発的發展」とは何か－新しい学問に向けて』藤原書店、2008年、p. 166
- 41) 中村・鶴見前掲書、p. 34
- 42) 中村佳子『生命誌の世界』日本放送出版協会、2004年、pp. 26-27
- 43) 中村・鶴見前掲書、pp. 130-131
- 44) 同、pp. 59-60
- 45) 佐佐木幸綱・鶴見和子『「われ」の発見』藤原書店、2002年、pp. 180-182
- 46) 多田富雄・鶴見和子『邂逅』藤原書店、2003年、pp. 41-42
- 47) 赤坂憲雄・鶴見和子『地域からつくる－内発的發展と東北学』藤原書店、2015年、pp. 113-118
- 48) 多田憲一郎「書評 鶴見和子／川田侃編『内発的發展論』」京都大学経済学研究科・経済学部『財政学研究』第17号、1992年、pp. 86-87
- 49) 若原幸範「内発的發展論の現実化に向けて」北海道大学大学院教育学研究科社会教育研究室『社会教育研究』第25号、2007年、pp. 39-42
- 50) 若原幸範「農村における内発的發展の担い手形成過程」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第100号、2007年、p. 119
- 51) 若原幸範「地域づくり主体の形成過程－内発的發展論の再定義を見通して－」日本社会教育研究学会『日本社会教育学会紀要』第43号、2007年、pp. 91-92
- 52) 鈴木敏正『地域づくり教育の誕生－北アイルランドの実践分析』北海道大学図書刊行会、1998年、pp. 3-13
- 53) 辻功、古野有隣編『日本人の学習－社会教育における学習の理論－』第一法規出版、1973年、pp. 4-5